





平成 26 年 11 月 13 日

各位

会 社 名 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 代表者氏名 代表 取締役社長 小澤洋介

(コード番号:7774 IQ)

本店所在地 愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1

問合せ先 取締役経営管理部長 大 林 正 人 電話番号 0533-666-2020(代表)

## 再生医療等安全性確保法に対応する新規事業のお知らせ

平成 26 年 11 月 25 日に再生医療等安全性確保法が施行されることに伴い、当社は、本日開催の取締役会において、再生医療等の提供機関および細胞培養加工製造事業者等に対するコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業を新たに実施することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 【事業の目的】

本事業では、当社がこれまで再生医療製品事業により培ってきたノウハウを活用し、再生医療等に 関連する新法に基づき再生医療等を提供しようとする医療機関の管理者や医療従事者等を対象にコンサルティングを実施するとともに、必要に応じて細胞培養を受託することを目的とします。

## (補足情報) 再生医療等安全性確保法とは

再生医療等安全性確保法では、医薬品医療機器等法(薬事法の一部を改正する法律、平成 26 年 11 月 25 日施行)の適用外の医療として、再生医療等を提供する医療機関(再生医療等提供機関)、再生医療等提供計画を審査する機関(認定再生医療等委員会)、特定細胞加工物を製造する施設(特定細胞加工物製造事業者)を認可制にすることにより、再生医療等の安全性を確保するものです。再生医療等に該当する医療の提供を希望する医療機関や細胞培養加工施設は、法規制への対応が求められます。

当社は、再生医療等提供機関、認定再生医療等委員会、特定細胞加工物製造事業者に対してコンサルティング・サービスを提供すると同時に、必要に応じて特定細胞加工物の製造を受託します。

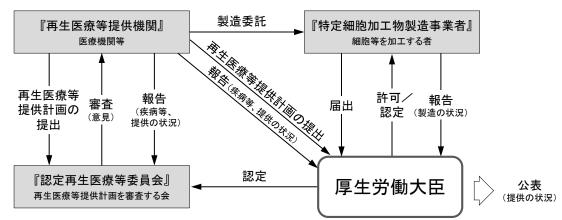


図:再生医療等安全性確保法の枠組み(当社作成)

## (今後の見通し)

本事業の実施に伴いコンサルタント収入等が見込まれますが、まだニーズ調査段階であるため、 当社の平成27年3月期通期業績に与える影響は軽微であると考えております。今後当社の業績に 重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。